

2024 年度「ベーススキル向上支援補助制度(CLA 講座)」募集要項

1. 制度趣旨

本支援制度は、社会に出てから実践的な力を発揮できるように、そのために必要となる基本的素養の確実な習得を奨励することを目的としている。

その向上を図るために、本学が指定する所定の講座を受講する大学院学生に対して、講座を受講するために要した費用(全額)を補助する。

2. 対象講座

立命館大学言語習得センター(以下「CLA」という)が2024年4月1日から2025年3月31日までに実施する以下の講座(注:講座によっては、受講者が定数に達しなかった場合は、開講されないことがあります)。

- (1) TOEIC®L&R テスト対策講座
- (2) TOEFL®テスト対策講座(Listening & Reading コース)
- (3) TOEFL®テスト対策講座(Writing コース, Speaking コース)
- (4) IELTS テスト対策講座(総合コース, Speaking コース)
- (5) IELTS テスト対策講座(Writing 添削コース)

*L&R は LISTENING AND READING の短縮形です。

*TOEIC®および TOEFL®は Educational Testing Service(ETS)の登録商標です。

※CLA について:<http://www.ritsumei.ac.jp/genko/cla/>



3. 申請資格

【申請できる方】

以下のいずれかに該当する者であって、申請する講座に応じた申請要件を満たす者。

- (1) 本学大学院正規課程の在學生で、講座期間中および申請時に在学している者。
- (2) 本学学部正規課程の在學生で、本学大学院入試合格者で、申請時に第1次入学手続を完了した者。

※ ただし、補助金の支給は2024年9月または2025年4月入学のための第2次入学手続の完了後とする。第2次入学手続を行わなかった場合は支給しない。

【講座別の申請要件】

申請する講座に応じた下記の条件を全て満たしていること。

- (1) TOEIC®L&R テスト対策講座
 - ① プレイスメントテストを受験している。

- ② 講座に 8 割以上出席したことが、全学教育課にて確認できる。
- ③ 講座終了時のアチーブメントテストを受験している。

(2)TOEFL®テスト対策講座(Listening & Reading コース)

- ① プレイメントテストを受験している。
- ② 講座に 8 割以上出席したことが、全学教育課にて確認できる。
- ③ 講座終了時のアチーブメントテストを受験している。

(3)TOEFL®テスト対策講座(Writing コース、Speaking コース)

- ① 講座に 8 割以上出席したことが、全学教育課にて確認できる。
- ② 【Writing コースのみ】申請する講座の開講期間内で、4回全ての添削指導(メール)を受けたことが全学教育課にて確認できる。

(4)IELTS テスト対策講座(総合コース、Speaking コース)

- ① 講座に 8 割以上出席したことが、全学教育課にて確認できる。

(5)IELTS テスト対策講座(Writing 添削コース)

- ① 申請する講座の開講期間内で、メールにて 5 回全ての添削指導を受けたことが全学教育課にて確認できる。

【出席の扱いについて】

- ※ 出席率、添削指導の回数については、CLA 管理の出席簿をもとに全学教育課で確認する。

【その他参考情報】

- 団体受験 TOEIC® L&R テスト・TOEFL ITP®テストの詳細は以下ウェブサイトを参照

<http://www.ritsumei.ac.jp/gengo/gaikokugo-gakusyu/dantai.html/>

- TOEFL iBT®テスト、IELTS テストは、本補助制度とは別に CLA からの補助制度も利用可能。詳細は以下ウェブサイトを参照

<http://www.ritsumei.ac.jp/gengo/cla/>

4. 申請受付期間

2024 年 4 月 1 日(月)~2025 年 3 月 1 日(土)(日本時間 17:00 締切)

対象となる講座を受講後、申請受付期間内に必要書類を揃えて提出してください。

※ 大学院入学予定者の方

- ・ 受付締め切り時点で入試結果や入学手続完了を確認できない場合は、見込みで申請を認める。
- ・ 第 2 次入学手続を完了次第、必ず全学教育課にメールで連絡すること。(補助金の支給は第 2 次入学手続の完了後とする。第 2 次入学手続を行わなかった場合は支給しない。)

5. 補助範囲

【支給の対象となる費用】

支給の可否	項目
○(対象)	規定の受講料
×(対象外)	別途テキストを購入する場合の代金 振込手数料 別途費用負担が必要となる各種検定料

【申請回数の上限と補助金額】

- ・ 補助を受けられる限度は一人あたり年度 1 回を上限とする。(※)
- ・ 講座を受講するために要した規定の受講料全額を補助する。

【※「年度 1 回」の範囲】

- ① TOEIC[®]、TOEFL[®]、IELTS をまたがる申請はできない。
- ② TOEIC[®]は、いずれかの開講期間 1 回分のみ対象となる。
- ③ TOEFL[®]は、同じ開講期間で複数のコースを併願申請することは可能。ただし、異なる開講期間をまたがる申請はできない。
- ④ IELTS は、同じ開講期間で「総合コース」と「Writing 添削コース」の併願申請や「Speaking コース」と「Writing 添削コース」の併願申請は可能。ただし、異なる開講期間をまたがる申請はできない。

	コース	開講期間			
		春セメ	夏期集中	秋セメ	春期集中
TOEIC	ベーシック、スタンダード、アドバンスト	この中でいずれか1回 (②)			
TOEFL	Listening&Readingコース	併願可	併願可	併願不可	併願不可
	Speakingコース				
	Writingコース				
IELTS	総合コース/Speakingコース	併願可(※)	併願可(※)	併願可(※)	併願可(※)
	Writing添削コース				

TOEIC、TOEFL、IELTS、以上3つの間で併願不可 (①)

同じ開講期間内は併願可
異なる開講期間は併願不可 (③④)

※IELTSの「Speakingコース」は「総合コース」に含まれるため、「総合コース」と「Speakingコース」の併願は「不可」。

6. 補助の決定・支給

申請書を受け付けた後、申請にもとづき要件等を確認のうえ、補助の可否を決定する。
補助金は、決定後、補助対象者本人名義の銀行口座へ振り込む。

7. 申請方法

下記申請フォームにて申請すること。(メールで申請受付は行わない)

申請フォームは [こちらから](#)

8. 問い合わせ窓口

立命館大学 全学教育課(ベーススキル向上支援制度担当)

住所: 〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1 尚学館 1 階

TEL: 075-465-7878

E-Mail: gengocla@st.ritsumei.ac.jp